

スリナムにおけるタクシー強盗被害の発生

2月25日（土）午前9時30分頃、旅行中の日本人男性が、スリナムの首都パラマリボのバス乗り場において、同所にいた現地在住の男2人からタクシーのシェアを持ちかけられ、彼らが連絡して呼んだと見られる車（正規の営業車両かどうかは不明）に同乗したところ、運転手から他にも乗車予定の客がいるからと言われ、あまり建物などが建っていないような場所に連れて行かれました。

その後、同車内においてタクシーのシェアを持ちかけた男がハサミを見せ、被害者に対して、所持していたカバンを渡すように言いましたが、しばらく渡さないでいたところ、車を止められ道路端の溝の様なところにめがけて突き落とされました。

その結果、車内に置いていたカバンに入っていた、現金（約1,000米ドル）、クレジットカード、日本のスマートフォンなどを盗まれました。

なお、被害者がバス乗り場に行ったところ、その日はスリナムにおける解放記念日(Liberation Day)の祝日にあたり、バスは運行されていなかったとのことです。

スリナムでは、特に最近フランス領ギアナ方面に行くタクシー（正規営業かどうかは不明）に乗車すると強盗に遭う可能性が指摘されています。

タクシーを利用する際は、以下の注意事項に留意して下さい。

- 1 タクシーを利用する場合は、信頼できるホテルやレストランなどを通じて手配してもらうなどし、無許可営業（いわゆる白タク）のタクシーには乗車しない。
- 2 見知らぬ人とのタクシーのシェアはしない。
- 3 車内で襲われた場合は抵抗したりせず、生命身体の安全を最優先に行動する。（犯人は銃器などの凶器を所持している。また一見単独に見えても、連れて行かれた先に仲間がいて凶器を使用する可能性があると考える。）ただし、一方的に暴行を加えられるなど、生命の危険が及ぶ場合は所持しているカバンなどをその場に置く、または犯人に投げつけるなどして直ちにその場から脱出を試みる。
- 4 襲われた時に犯人に渡す現金（捨て財布）を別にしておく。
- 5 アクセサリー類（貴金属、高級時計など）やカバンなどの狙われやすい物はなるべく身に付けない又は持ち歩かない。それらを所持している場合は特に慎重な行動をとる。

本件はスリナム以外に居住されている又は渡航予定の方々にも参考情報として送信させていただいております。ご了承ください。

※在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネーヴィス、スリナム、ドミニカ、セントルシア及びグレナダを兼轄

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail : ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

＜海外安全虎の巻＞

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf

＜海外赴任者のための安全対策小読本＞

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

＜海外における脅迫・誘拐対策 Q&A＞

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

＜「在留届電子届出システム」、「たびレジ」＞ <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>